

## 口腔ケア「薬学教育でも充実を」学会宣言

薬剤師に強い期待、認定制度もスタート

2022/4/25 12:58

日本口腔ケア学会は23日、大阪府高槻市で開かれた総会・学術大会で、薬学教育で口腔ケア領域を充実させ、現場薬剤師も歯科領域に関わっていく重要性を訴える宣言を発表した。同学会は昨年4月、薬剤師部会を立ち上げ、薬剤師向けの認定制度も開始。これまで歯科領域との関わりが薄かった薬剤師に強い期待を寄せている。

宣言では、口腔ケアについて、長年の多職種の努力で「医療におけるメインストリーム」としての位置を確立したと主張。その上で、「さらなる口腔ケアの発展」を見据え、▽薬学部の薬剤師教育における口腔ケア領域の充実▽臨床現場の薬剤師の口腔ケアへの参画—の重要性を訴えている。



薬剤師の役割が議論になったコンセンサスカンファレンス

### ●口腔内観察や保湿剤の塗布「実施してもよい」

続いてあったコンセンサスカンファレンスでは、より具体的な薬剤師に求められる役割について発表があった。薬剤師部会の山浦克典部会長（慶応大薬学部教授）がアンケート結果から、口腔ケアの啓発について9割以上の歯科医師が薬剤師との連携に前向きだったと発表。習得を期待する知識や技術指導能力は、「義歯の管理」「口腔保湿剤の使い方」に回答が集中。さらに、義歯の清掃や口腔内の観察、口腔保湿剤の塗布については、歯科医師の指導・訓練の下、薬剤師が「実施してもよいと考える技能」として選ばれたことを紹介した。

薬学教育については、松尾宏一氏（福岡大薬学部教授）が、現行の薬学モデル・コアカリキュラムでは口腔機能の管理までは取り上げていないと指摘。コアカリ改訂の議論の中で、歯科領域も議題に上がっていると紹介した。また病院薬剤師の立場から、周術期のほか、がん薬物療法や放射線療法といった場面で薬剤師が口腔ケアに携われるとし、「薬学的管理には口腔粘膜の炎症も含まれる。口腔に限らず、薬剤師は薬物療法の有害事象を観察し医師に伝えている。（口腔ケア領域でも）薬剤師が橋渡し役になれる」と話した。

### ●歯科医師の補助でなく「プロとして」

公開討論で松尾氏は「薬局でも副作用を見つけることで早期治療に貢献できる」と説明。薬局薬剤師の立場から出石啓治氏（いずし薬局代表取締役）も「ニーズのある患者に対して、口腔ケアも念頭に置いて対応する

ことは重要だ」と話すなど、口腔内観察の重要性に関しては大きな異論は出なかった。

一方、義歯の洗浄を薬剤師がすべきかについては議論に。会場の歯科医師の一人は「歯科医師の補助ではなく、薬のプロとして一緒になって患者をみていくのが連携。義歯の洗浄は薬剤師の仕事ではない」と連携の在り方をただした。また別の歯科医師は「義歯の安定剤の使用法など薬剤師が販売時、患者に少し指示をしてもらえると助かる」とした。寄せられた意見を踏まえ、さらにパブリックコメントを募り、学会としての報告書をまとめる。

同学会は歯科医師、歯科衛生士のほか、看護師や介護福祉士、栄養管理士などで構成。薬剤師部会は、歯科領域にも薬剤師が関わっていけるよう薬剤師向けの認定制度を取りまとめた。24日には、同所で初めての認定資格試験もあった。